

意見書案第 31 号

学校給食無償化の持続可能な制度設計を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 7 年 12 月 22 日

大津市議会議長

草 野 聖 地 様

提 出 者 幸 光 正 嗣

竹 内 照 夫

杉 浦 智 子

伴 孝 昭

学校給食無償化の持続可能な制度設計を求める意見書

現在、学校給食無償化の具体的な制度設計に向けた本格的な議論が進められている。

学校給食は、各自治体において多種多様な形で提供されている実情がある中、全国一律の学校給食無償化は、保護者にとって経済的負担の軽減となる一方、その費用を地方自治体が負担することになった場合、自治体財政に大きな負担が生じ、結果として給食の質の低下や自治体間格差の拡大を招くおそれが指摘されている。学校給食は教育の一環であり、適切な栄養管理や食育を推進するためには、安定した財源の確保と衛生・安全・質の維持が不可欠である。したがって学校給食の無償化を進めるにあたっては、制度の持続可能性と自治体の自主性を両立させる仕組みが必要であり、多様な自治体の実情に応じた支援制度を構築することが重要である。

よって、国及び政府においては、全ての子どもたちに質の高い給食を安定的に供給することができるよう、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 地方自治体間の格差が生じることのないよう、国の責任において全額国庫負担による財政措置を講ずるなど、持続可能な財政支援スキームを構築すること。
- 2 地産地消の推進や食育の充実など、質の高い給食の提供を推進する制度を構築すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 22 日

大津市議会議長 草野聖地

内閣総理大臣
財務大臣

文部科学大臣
衆議院議長
参議院議長 あて